

11. 道路整備（県道・市道）（継続）

津波により大きな被害を受けた県道浜街道を陸側に移設します。また、宅地の移転等に

事業概要

【県道】

- 津波で大きな被害を受けた沿岸県道（浜街道）を再整備します。原発から20km圏外については整備するルートが決まりました。
- 道路の幅は6.0（10.0）mの片側歩道で整備します。
- 原発から20km圏内のルートについては現在調整中です。地図に示されているのはあくまでも想定ルートです。

【市道】

- 防災集団移転促進事業や土地改良事業（ほ場整備事業）の実施に併せて一部の市道（2-8号線、高見町北萱浜線、萱浜零線外の3路線）の整備を行います。

※ 県道・市道共に、災害復旧（震災で被害を受けた道路を元に戻すこと）した路線はここには記載されていません。

※ ここに記載されているもの以外に、防災集団移転促進事業により整備された住宅団地の構内道路として一部拡幅される市道があります。



県道（浜街道）整備概要



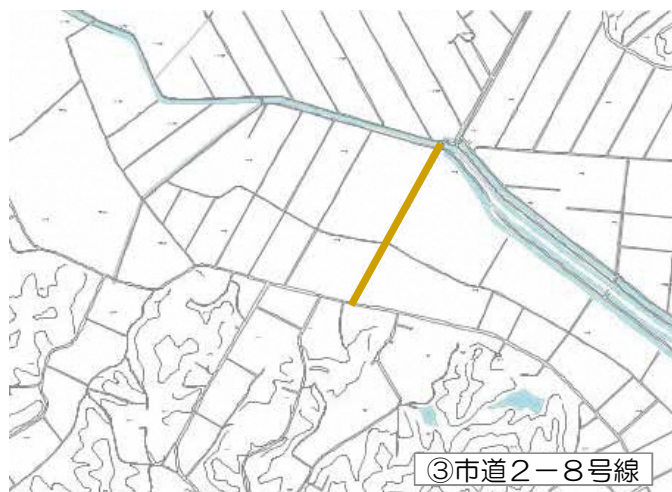
- 津波により大きな被害を受けた浜街道（県道原町海老相馬線及び北泉小高線）を再度整備します。
- 震災前とルートが変わるのは、図に記載の八沢付近及び雫付近です。両箇所とも防災林や農地の整備にあわせて、内陸側に移設します。
- これ以外の箇所は道路の位置は変わりませんが、沿道の利用状況等により一部道路の高さが高くなる箇所があります。

— 新たに完成したルート（県道） - - - - - 元々のルート



併い一部の市道も拡幅や路面舗装などの整備を行います。

市道整備概要



- 整備ルート
(市道)
- 防災集団移転促進
事業による
住宅団地



路線ごとの整備概要

| 整備主体 | 路線名 | 地区名 | 道路延長 | 道路幅 | 完成見込み時期 | 備考 |
|------|---------|-----|-------|------------|---------|----|
| 県道 | 原町海老相馬線 | 烏崎外 | 3.7km | 6.0(10.0)m | H30年度完成 | |
| | 北泉小高線 | 菅浜 | 3.8km | 6.0(10.0)m | H29年度完成 | |
| 市道 | 2-8号線 | 八沢 | 0.5km | 4.0(5.0)m | H29年度完成 | |
| | 高見町北菅浜線 | 上渋佐 | 0.9km | 4.0(5.0)m | H28年度完成 | |
| | 菅浜零線外 | 雫 | 1.9km | 6.0(9.75)m | H31年度 | |

事業費

| | | |
|------|-------|-----------------|
| 県整備分 | 約42億円 | 復興交付金（国の交付金+県費） |
| 市整備分 | 約8億円 | 復興交付金（国の交付金+市費） |

担当部署

【県道の整備に関すること】

- ・ 福島県相双建設事務所復旧・復興部道路・橋梁課
Tel 0244-26-1222

【市道の整備に関すること】

- ・ 南相馬市建設部土木課事業係
Tel 0244-24-5252